

住みやすいまちの実現に向けて

高山市は「市民が主役」という考えのもと、多様な主体が協働してまちづくりに取り組み、市民の皆様が夢と希望を持ち、心豊かに暮らしていくことができる自立したまちを目指しています。



高山市長 國島 芳明
くにしま みちひろ

こうした中、平成31年度は「希望ある輝くまち高山」の実現に向け、市民の皆様が安心して快適に生活できるような、新たにさまざまな助成事業などに取り組んでまいります。ぜひ、ご活用ください。

自主防犯活動を支援 防犯カメラの設置に助成

市民のみなさんが安全・安心に暮らせるよう、地域での見守り活動などの自主防犯活動を支援するため、防犯カメラの設置に対する支援制度をはじめました。

対象 町内会や商店会など、地域住民により組織されている団体

※助成金の交付申請時までに、地域における継続的な自主防犯活動の実績があること、かつ今後の活動が見込まれることが条件となるほか、市防犯カメラに関する設置及び運営の基準を順守していただきます。

対象経費

- 防犯カメラ等の機器購入費および設置工事費用
 - 防犯カメラの撮影を示す看板設置費用
- ※維持管理費（電気料など）は対象外です。

助成額 助成対象経費に1/2を乗じた額と、20万円に設置台数を乗じた額のいずれか低い額

※1団体あたり2台まで

申込 事前に協働推進課までご連絡ください。

問合せ 協働推進課 ☎35-3412
広報ID 1010710

新婚生活を応援 新婚世帯に助成

市民が安心して結婚・子育てができる環境を整備するため、結婚に伴う住居費などの費用を支援する制度をはじめました。

対象 次の要件をすべて満たす世帯

- 平成31年1月1日から2020年3月31日までの間に婚姻届を提出・受理された世帯

他の支援事業

市では、結婚につながる出会いの機会をつくるため、さまざまな支援事業に取り組んでいます。

●結婚相談所

結婚を希望される方の相談を受け、登録会員同士を無料で紹介する結婚相談所を運営しています。

ご利用にあたっては事前に登録が必要です。ご希望の方は、市民コーナー（本庁1階）、各支所にある申込手引きやHPをご確認のうえ、登録をお願いします。

なお、相談所の開設日は、広報たかやまの毎月1日号に掲載しています（今号は19ページ）。

問合せ 協働推進課 ☎35-3412 広報ID 1001399
リチエネット結婚サポートセンター
（市結婚相談所委託先） ☎0576-52-2022

●結婚支援イベント補助金

結婚につながる出会いの機会をつくるイベントを行う団体に対して助成します。

対象 市内に拠点を有する団体

対象事業 20歳以上の独身男女を対象に、定員20人以上で市内で実施する非営利の結婚支援イベント。その他詳しい要件はHPでご確認ください。

助成額 20万円（上限額）

問合せ 協働推進課 ☎35-3412 広報ID 1008334

- 夫婦の所得の合計が340万円（年収530万円程度が目安）未満の世帯
 - 申請時に夫婦の双方または一方が、新生活を送る市内の住宅の住所で住民登録している世帯
 - 過去に夫婦の双方が当補助または他自治体による同種の補助を受けていない世帯
- 対象経費** 平成31年1月1日から2020年3月31日までの間に支払った次の費用
- 住宅購入費用（建物のみ）
 - 住宅賃借費用（賃料、礼金、共益費、仲介手数料）
 - 引越費用（引越業者または運送業者への支払い実費）
- ※他の公的制度による補助を受けている費用は対象外です。
- ※補助金交付申請時に支払い済の費用が対象です。
- 助成額** 1世帯30万円（限度額）



申込 申請書に領収書などの必要書類を添えて提出してください。申請書類はHPからダウンロードできます。

問合せ 協働推進課 ☎35-3412
広報ID 1010645